

平成 28 年 10 月 21 日

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会
大阪駅周辺地域部会 構成員 各位

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会
大阪駅周辺地域部会 部会長
大阪市長 吉村 洋文

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会
大阪駅周辺地域部会 書面表決について（依頼）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記地域部会を、書面表決にて開催させていただきます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添議案に対する書面による賛否回答を、平成28年11月14日迄にご返信いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議 案

〔国土交通省国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関して〕

- (1) 平成 28 年度国際競争力強化促進事業計画の変更（事業の追加等）について
- (2) 平成 28 年度事業スキームの変更について
- (3) 「平成 28 年度国際競争力強化促進事業計画」記載事業による事業委任先と成果物
帰属先（保有主体）一覧の変更について

以上

(事務局) 大阪市都市計画局企画振興部 うめきた整備担当
担当：福永・住吉
TEL：06-6208-7838
FAX：06-6231-3751
[E-mail：a-fukunaga@city.osaka.lg.jp](mailto:a-fukunaga@city.osaka.lg.jp)

【議 案】

〔国土交通省国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関して〕

- (1) 平成 28 年度国際競争力強化促進事業計画の変更（事業の追加等）について
- (2) 平成 28 年度事業スキームの変更について
- (3) 「平成 28 年度国際競争力強化促進事業計画」記載事業による事業委任先と成果物帰属先（保有主体）一覧の変更について

【説 明】

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会における国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業の事務局会社である阪神電気鉄道株式会社により別添のとおり依頼があったので、協議会規約第 12 条の規定に基づく「書面表決」の方法により、下記の内容について、ご審議賜るようお願い申し上げますのものである。

記

平成 28 年 5 月 27 日付けの「書面表決」において、平成 28 年度に大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会・大阪駅周辺地域部会において実施する国土交通省国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業についての「事業スキーム」、「国際競争力強化促進事業計画」、「国際競争力強化促進事業計画」記載事業による事業委任先と成果物帰属先（保有主体）一覧、の 3 点について承認をいただいたところである。

本件は、平成 28 年 10 月 5 日付け国都官第 14 号の内示額変更に関する通知を受け、平成 28 年度実施事業の追加等による事業計画（当該計画の概要図含む）の変更と、それに伴う事業スキーム及び事業委任先と成果物帰属先一覧の変更についてご審議賜るようお願い申し上げますのものである。

以上

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会（書面表決）

議 案〔国土交通省 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に
関して〕

(1) 平成 28 年度国際競争力強化促進事業計画の変更（事業の追加等）について

承諾する

承諾しない

(2) 平成 28 年度事業スキームの変更について

承諾する

承諾しない

(3) 「平成 28 年度国際競争力強化促進事業計画」記載事業による事業委任先
と成果物帰属先（保有主体）一覧の変更について

承諾する

承諾しない

役 職 等	
ご 芳 名	